

各医療機関管理者 様

石川県健康福祉部医療対策課長  
( 公 印 省 略 )

療養病床における新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床への  
県の割り当てについて

日頃より、本県の保健医療行政の推進につき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、医療機関で入院患者や自院関連の施設利用者が新型コロナウイルスに感染し、入院が必要な場合などに、当該医療機関がコロナ患者の受入医療機関でない場合であっても、かかりつけの医療機関や入院中の医療機関で治療を継続することが望ましいことから、当該医療機関で受入をお願いしているところです。

県からコロナ患者を受け入れる病床として割り当てられた療養病床については、一般病床とみなして、一般病棟入院基本料のうち特別入院基本料を算定でき、その場合、薬剤料などの検査・治療に係る費用については出来高で算定することが可能とされています。

つきましては、療養病床でコロナ患者を受け入れる医療機関で、受け入れた期間に限りコロナ患者を受け入れる病床として県の割り当てを希望される医療機関におかれましては、下記のとおり申請書に必要事項を記入の上、提出いただきますようお願いいたします。

記

1 申請書類

療養病床の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床への割り当て申請書の様式や国関係通知を下記ホームページに掲載しております。

石川県健康福祉部医療対策課ホームページ> 医療機関への各種お知らせ

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryoku/tsuchi/iryokikan\\_oshirase.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryoku/tsuchi/iryokikan_oshirase.html)

2 申請先

医療対策課国保指導グループ

e150900a@pref.ishikawa.lg.jp にメールで送信

3 提出期限

受入患者の療養期間終了後速やかに

(事務担当)

医療対策課

国保指導グループ

TEL 076-225-1459

FAX 076-225-1434